

会 議 録

会議の名称	平成30年度第3回葛飾区健康医療推進協議会		
開催日時	平成31年1月23日 午後1時30分 ～ 午後3時00分		
開催場所	健康プラザかつしか 大ホール		
議 題	(1) パブリックコメントの実施結果について (2) 第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画(案)について (3) 第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画概要版(案)について (4) その他		
会 議	公開・非公開の別	公 開	非 公 開
	非公開の理由	1. 法令等の規定により非公開 2. 第 回開催の会議の決定により非公開 3. その他 ()	
会 議 録	公開・非公開の別	公 開	非 公 開
	非公開の理由	葛飾区情報公開条例第9条第 号 該当	
公開できる予定がある場合はその時期	平成 年 月 日 以降		
出席者 職・氏名	河原委員、安藤委員、勝俣委員、佐々木委員、小林委員、谷茂岡委員、酒井委員、岡本委員、篠原委員、萩森委員、和田委員、坂井委員、清古委員、横山委員、駒井委員		
事 務 局	健康部地域保健課		
審 議 経 過	別紙要点記録のとおり		

平成30年度 第3回葛飾区健康医療推進協議会 要点記録

<会議次第>

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 健康部長挨拶
- 4 協議・報告事項
 - (1) パブリックコメントの実施結果について
 - (2) 第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画（案）について
 - (3) 第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画概要版（案）について
 - (4) その他
- 5 閉会

<開会>

地域保健課長 お待たせをいたしました。
本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
只今から、平成30年度第3回葛飾区健康医療推進協議会を開会させていただきます。
私は、本協議会事務局の健康部地域保健課長の新井でございます。よろしくお願いたします。

<会長挨拶>

地域保健課長 それでは改めまして、本協議会の会長、河原会長よりご挨拶をお願いいたします。

河原会長 本日はご出席いただきありがとうございます。
本日は第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画の案が出来上がりましたので、ご審議いただきたくお願いいたします。

<健康部長挨拶>

地域保健課長 ありがとうございます。続いて区側委員を代表して清古健康部長よりご挨拶申し上げます。

清古委員 健康部長の清古と申します。第3回目の協議会ということで、第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画をご審議いただく最後の会議になりますので、ぜひご意見いただきたいと思っております。また、概要版は区民向けとしてわかりやすいパンフレット形式で、カラーで配布する予定でございますので、こちらについてもご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

地域保健課長 ありがとうございました。
 それでは、これからの議事進行につきましては、河原会長にお
 願いしたいと存じます。

<協議・報告事項>

(1) パブリックコメントの実施結果について

河原会長 それでは本日の次第に従い、協議に入ります。まず、初めに(1)
 パブリックコメントの実施結果について報告していただきます。事
 務局から説明をお願いします。

地域保健課長 【資料1により説明】

河原会長 ありがとうございました。只今事務局から7件のパブリックコメ
 ントの説明がありましたが、いかがでしょうか。あるいはご質問あ
 りますか。

谷茂岡委員 資料1のNo.5の意見について、保健センターを含めた庁内関係
 各課で連絡会を開催とありますが、一般の区民がどこに相談に行け
 ばいいかわからないと聞いています。保健所のどこが相談窓口であ
 るのか、わかりやすく示してもらえると良いと思います。

地域保健課長 ご意見ありがとうございます。まだ、連携が始まったばかりです
 ので、どのような相談体制にしていくのかということについては検
 討しているところです。今後、本協議会あるいは庁内連絡会を開く
 中で、いただいたご意見を踏まえて、区民の方々へ周知する際に参
 考にさせていただきます。

河原会長 なるべくわかりやすいように周知してください。パブリックコメ
 ントが提出された媒体は、メールあるいは紙でしょうか。

地域保健課長 今回はファクスを中心にお受けしました。

河原会長 わかりました。その他よろしいでしょうか。何か疑問点ありまし
 たら、戻ってご質問していただいて結構です。次の議題に進みます。

(2) 第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画(案)について

河原会長 (2) 第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画(案)
 について事務局から説明をお願いします。

地域保健課長 【資料2により説明】
健康部副参事

- 河原会長 資料2の146ページにある、人工呼吸器を使用する在宅患者支援体制の整備について、「停電時などに必要となる電源を確保し」とありますが、その場合は区内一帯が停電になってしまうと思います。どのように電源を確保するのでしょうか。
- 地域保健課長 健康プラザかつしかなどの各拠点に、カセット式の発電機を配備して人工呼吸器のバッテリーの充電に対応してまいります。
- 河原会長 現在、葛飾区内で人工呼吸器を使用している患者さんは何名いますか。それに見合った充電能力があると考えて良いのでしょうか。
- 地域保健課長 現在は、難病をお持ちの方で人工呼吸器を使用している方は把握できていますが、その他の障害をお持ちの方で人工呼吸器を使用している方については正確な人数を把握できていない状況です。この事業を実施していくうえで、在宅で人工呼吸器を使用している方がどの程度いるのかを把握する必要があると思っております。
- 河原会長 ありがとうございます。
本日、本協議会でいただいたご意見について修正し、それで確定とのことでよろしいですか。
- 地域保健課長 この後の予定でございますが、本日の協議会のあと、保健福祉委員会で報告いたします。最終的にはそちらでの意見も踏まえて最終案とさせていただきます。
- 河原会長 では、本協議会は本日で最後ということですね。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。
- 安藤副会長 区内における透析患者数並びに災害時等の対応について、区での対応はいかがでしょうか。
- 地域保健課長 区内の透析患者の災害時の対応については、いくつかの医療機関と協定を結んでおります。有事の際には東京都などの支援をいただきながら、搬送先などを調整するかたちで検討しております。今後は搬送手段の拡大などを検討していかなければならないと考えておりますが、このことについては、様々な機関とご相談したいと考えております。
- 安藤副会長 患者数は把握していますか。

保健予防課長 区内の透析患者数は東京都の医療費助成を受けている方の数を把握しております。ただし、この方々が区内の医療機関で透析をしているのか、あるいは区外なのかまでは把握しておりません。

安藤副会長 そこは調査しないのでしょうか。

保健予防課長 医療機関を変える方もいらっしゃるため、把握することが難しいのが現状です。

河原会長 患者さんの出入りがあり難しい問題ではありますが、人工呼吸器を使用されている方や透析患者の方など、地震や有事の際は大変になると思います。なるべく正確な数字の把握をお願いしたいと思います。

今回の計画はかなり網羅的にできたと思います。実施にあたって、何か新たに予算を要求するなど、今の段階で考えていることはありますか。

地域保健課長 既存の事業についてはこれまでの予算の中で実施し、計画書のなかの新規の事業については予算を新たに計上して実施していくことで整理しております。

河原会長 他にいかがでしょうか。

篠原委員 資料2の48ページにフレイルについて記載されていますが、この言葉はまだ浸透していないように思います。

49ページの4つのフレイル予防のポイントがありますが、これは回想法や脳トレ、筋トレなどの名前が変わったものとして理解してよいのでしょうか。

実際に事業に参加しようとした方たちが、脳トレや筋トレとフレイル予防が違うものだと思う可能性が高いと思いますので、フレイルについてもっとアピールをしていく必要があると思います。

実際にこの計画を見た方が、フレイル予防について従来の脳トレや筋トレのことだとわかるような書き方をすることが必要ではないかと思います。

地域保健課長 ご指摘ありがとうございます。フレイルについては、具体的な事業というよりも考え方ということでご理解いただきたいと思います。加齢に伴って様々な身体機能や認知機能が低下する状態をフレイルと言っていますので、それぞれの事業名にしたものではございません。例えば、回想法や脳トレについては、49ページでいうとBのブレインフレイルに該当する具体的な事業になります。

フレイルという考え方については、ご指摘のとおり、なかなか区

民の皆さんにとっては分かりづらいところがあるかと思います。現在の区の取り組みとしては、年3回から4回程度、区民の方を対象にフレイルという視点を踏まえた在宅療養セミナーを開催して、普及啓発を行っています。

次年度については、フレイルのことをさらにPRしていくために、幅広い講演会などを企画しながら、フレイルの考え方について広く周知できるよう検討してまいります。

河原会長 資料2の最後に用語集があります。フレイルについて、48ページに説明がありますが、重なっても構わないので、用語集にも追加するように見直していただけると良いと思います。

地域保健課長 用語集については、ご意見を踏まえて検討したいと思います。

河原会長 資料2の用語集の226ページに「中食（なかしょく）」とあり、惣菜店あるいはコンビニ、スーパーでお弁当や惣菜を買って自宅で食べるということとあります。そういう考え方やイトインコーナーで食べるということがあると思いますが、これは消費税の関係で消費行動が変わってくると思います。健康増進の栄養指導などのやり方を少し変えたほうが良いかもしれません。

健康づくり課長 区では元々「元気食堂」ということで、外食でも健康に良い食事を取ってもらおうという取り組みを進めてきたところです。最近では区民の方が惣菜店などをよく利用するというので、そのようなお店でバランスの良いメニューを提供してくださるお店を、区の食育マップづくりの事業に加えて実施していこうと検討しているところです。

会長のご質問のとおり、消費税の関係などでイトインなどについてももしかしたら影響があるかもしれませんので、十分見極めながら事業を推進していきたいと思います。

地域保健課長 最後に、資料2の213ページに本協議会の委員名簿を掲載しております。委員の皆様のお名前を掲載することをご了承いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

河原会長 全体を通してよろしいでしょうか。次の議題に入りますが、振り返っていただいてご質問があればお受けいたします。

(3) 第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画概要版（案）について
河原会長

(3) 第2次かつしか健康実現プラン・葛飾区食育推進計画概要版（案）についてです。こちらは区民の方への説明に用いられる資料かと思いますが、これについて事務局から説明をお願いします。

地域保健課長
健康部副参事

【資料3により説明】

河原会長

ありがとうございました。資料3の3ページの「定期的に血圧を測りましょう」とあって、血圧の分布があります。正常、正常高値血圧、高血圧の基準は変わっていると思います。非常に厳しいというか、5分類くらいになっていると思います。

地域保健課長

こちらは様々な資料を確認しながら妥当性があるだろうということで掲載しております。ご指摘がございましたので、改めて確認し、修正が必要であれば修正したいと思います。

河原会長

医師会の中の循環器専門の先生などの意見をいただくと良いかもしれません。

安藤副会長

基本的に血圧の測定に関しては、腎臓病や糖尿病などの疾病があるかどうかによっても基準値が変わってきます。「疾病を持っている方は主治医と相談しながら」といった文言をいれるのがよろしいかと思います。

地域保健課長

疾病をお持ちの方については、所見より基準値が変わります等の注意書きを加えた方がよろしいということでしょうか。

河原会長

その方が良いと思います。

地域保健課長

承知いたしました。

河原会長

お願いします。同じページの「腹囲を測ってみましょう」は、腹囲の後ろに「(ウエスト)」と入れるのはどうでしょうか。こちらの方が馴染みのある感じがします。どちらでも構わないですが、腹囲は少し硬い表現のように感じます。

地域保健課長

ウエストと腹囲は測る場所が若干異なるのではないかという議論があり、今回は腹囲と記載しました。実際におへその高さを測ることを腹囲と表現していて、概要版では腹囲と記載することにご理解いただきたいと思います。

河原会長

その他わかりにくい箇所としては、資料3の7ページのメタボリックシンドロームです。定着してきているとは思いますが、年配の方がこの名前を聞くとわからない方がいるようです。何か注意書きなどを入れた方がよいのではないのでしょうか。

地域保健課長 ご指摘ありがとうございます。紙面の関係でどこまで記載できるかということになりますので、事務局扱いにさせていただきたいと思います。

こちらの配布方法ですが、製本後は概要版だけをお配りすることを考えております。その際はただ単にお配りするのではなく、内容を説明しながら配布することを考えております。もし、紙面上解説がこの中に入らないようでしたら、それは説明の中で補足することでご了解いただければと思います。

河原会長 わかりました。他にいかがでしょうか。

岡本委員 資料2のコラムにあるサプリメントについて、区としては今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせいただければと思います。
高齢者がフレイルになる大きな原因に栄養不足があると思います。それで食育を推進しているわけですが、高齢者にとっては食事から栄養をとることが難しい方もいます。そこに運動不足や病気などが加わり、急速に弱体化してくるわけです。少なくとも栄養不足を補うためには、ミネラルなどのサプリメントが必要ではないかということと、もうひとつはタンパク質をもっと取らなければならないと思っています。何をどれくらい摂取したらよいかわからない方も結構いるのではないかと思いますので、併せてお聞かせください。

地域保健課長 区としてすべてのサプリメントにどの程度の効果があるのかについての客観的な指標になるものがないという議論の中で、今回の計画では、サプリメントを奨励するという内容は記載しないとのことでまとめました。サプリメントの使用については、あくまでも個人のお考えによって使用していただくということをお願いできないかと考えております。

ただ、ご指摘の高齢者の方については、低栄養の問題があることで、フレイルとの関係で様々な問題点に取り組んでいこうと考えております。例えば、資料2の54ページにございます、「高齢者に対する栄養指導」を新規の事業として実施していく予定です。こちらの事業では、健康診査の結果、「BMI」、「ヘモグロビン(Hb)」、「アルブミン(ALB)」が基準値以下の方にフレイル対策として栄養指導を行います。また、先程紹介した在宅療養セミナーでは栄養面の啓発についても取り上げていく予定です。このような取り組みを通して、低栄養の方に対する取り組みを充実させていきたいと考えております。

岡本委員 もう1つ、タンパク質については、どのような食材でどのくらいの量を食べた方が良いということ、特に高齢者に対して周知して

いく必要があるかと考えておりますが、どのようにお考えでしょうか。

健康部副参事 資料3 概要版(案)の14ページの「高齢期はしっかり食べてフレイル予防」で「①肉や魚などのタンパク質の多い食品を積極的に食べる」と記載しています。また、事業等で機会がありましたら、周知していきたいと考えております。

岡本委員 ありがとうございます。

河原会長 以前、国民健康・栄養調査でサプリメントに関する調査をしていたと思いますので、参考にされたらよろしいかと思えます。

健康部副参事 ご意見ありがとうございます。調査結果も参考にし、周知していきたいと思えます。

谷茂岡委員 全体的に大変細かく掲載されており、素晴らしいと思えます。この内容を実行できるようにしていただきたいです。

健康な方などは事業に積極的に参加できると思えますが、来られない方のところに出前講座のようなことはできないでしょうか。

いつでも保健所へ依頼すれば、講師を派遣してくださるのでしょうか。

運動についても、寝ていたり座っていたりしていてもできる運動をすると結構効果があります。せっかくこれだけの計画を立てるのであれば、1つでも実現して、皆さんが取り組んでやっているというものが1つあればいいと思えます。生きている以上は寝たきりにならないように私たちは運動していますが、何かと高齢者は体力がありません。体力をつけるにはどうしたらよいか、食べることだけではなく、1日これだけやれば良いという簡単な方法を示してもらい、やってもらおうと良いと思えます。

健康づくり課長 健康部では、出前健康講座を設けており、健康づくり課で取りまとめしております。保健センターでは、保健師や栄養士、歯科衛生士などが地域に出向いて、簡単に体を動かすことについての講座であったり、栄養のことや健康のことについての講座を実施しています。そのような取り組みについて、より周知をして、より多く活用していただいて、保健センターへ行かなくても健康づくりのお役にたてるような事業をこれからも進めていきたいと思えます。

河原会長 この計画のように、全国のほとんどの市町村で健康増進計画を策定していますが、計画書を作って終わってしまったところも結構多いです。これはあくまでも何をするかを示しただけなので、あ

とは具体的な事業計画あるいは、いかにして実施していくかの実施計画のようなものを今後作成していただいて、ぜひ健康が実現するような施策にしていただきたいと思います。

小林委員 資料3の概要版の最後のページに「保健センターのご案内」で各4地区の保健センターの電話番号と住所が書いてありますが、これはもし訪問や電話をする場合、どこへ行ってもよいのでしょうか。水元の方が新小岩保健センターに行っても構わないのでしょうか。厳密な区割りや地区割りがあるのでしょうか。

地域保健課長 原則的に、それぞれの保健センターについて地区割りを設けていますので、管轄はあります。概要版については、そこまで掲載することはなかなか難しいため省いています。まずは最寄りのところにお電話をしていただいて、場合によっては管轄の保健センターをご案内する場合もあるかと思いますが、この記載内容でご了承いただきたいと考えております。

小林委員 もし管轄があるのであれば、簡単な地図や区割りみたいに分けてあげるとよいかと思います。そうするとわかりやすく、より区民にも浸透していくのではないかと思います。

地域保健課長 ご指摘ありがとうございます。概要版にはページ数に限りがあり、地図等の掲載については難しいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思えます。

河原会長 地域包括ケアセンターの地区割りの地図がよく載っていますよね。地図を載せて、4つの長方形で保健センターの案内を書けば入ると思います。ご検討いただきたいと思います。

地域保健課長 事務局で預かりたいと思えます。

河原会長 他ご意見はいかがでしょうか。本日いただいたご意見で修正していただくところがあると思えますので、修正については私と事務局で確認しますので、よろしいでしょうか。

(全会一致)

河原会長 今日の議題は以上ですが、他ございませんか。よろしいでしょうか。

岡本委員 出前健康講座について、依頼すればどこにでも来ていただけるのでしょうか。新小岩や水元でも、人を集めれば来ていただけるのでしょうか。

健康づくり課長 ご希望などをお伺いして、事前に申請をお願いしていますが、場所については、できる限りご要望に応じてとのことで考えております。内容についても、ご要望があれば調整していきたいと思っております。

岡本委員 例えば、保健所から積極的に地域で講座など開催するとか、そのような積極的な取り組みはどのようなのでしょうか。

健康づくり課長 出張健康講座については、地域でご要望があるものに対して、教室や講座を開くという仕組みです。区からの取り組みとしては、先ほど地域保健課長から説明がございましたとおり、フレイルについての講演会なども幅広く実施していきたいと健康部で考えております。こちらから積極的に開催するものについても併せて進めたいと思います。

岡本委員 ぜひそのように積極的に取り組んでいただければありがたいと思っております。私たち健康づくり推進協議会も、そういう場をつくるのでしたら積極的に人を集めたりしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

小林委員 最近子ども食堂が多くできているようです。こういったところにも概要版を配って周知することはお考えですか。
子ども食堂も食事を提供する場ですので、食育などのことを知ってもらえるのもよいのかと思いました。

地域保健課長 概要版の配布先については、本編と併せて配布する方法と概要版のみで配布する方法を考えており、概要版のみは様々な機会に配れるように予定しております。これから配布先は精査していく予定ですが、基本的には区で行っている健康づくり事業とその関連事業でご紹介していこうと考えております。

ご提案のありました子ども食堂については、具体的に検討したいと思っております。区内では、その他にも健康づくりに取り組んでいる団体がございますので、そういうところにも配布できるよう、子ども食堂も含め検討したいと思っております。

小林委員 よろしくをお願いします。

河原会長 元号についてですが、計画書の印刷が3月で、元号が発表されるのが4月かと思いますが、その場合でも「平成35年」とするのですか。

地域保健課長 現時点では新元号名がわかりませんので、こちらの表記についてはこのままになります。

河原会長 他ご意見がないようですので、本日の議題はこれですべて終了いたします。最後に事務局からお願いいたします。

地域保健課長 委員の皆様、議論ありがとうございました。今回の会議内容に関しては、事務局で概要をまとめて、本協議会会長、副会長にご確認いただき、区のホームページで掲載したいと思っていますので、よろしくお祈いします。いただいたご意見については、反映できるものについては反映いたします。よろしくお祈いいたします。

続きまして、今後のスケジュールですが、2月に区議会へ計画書（案）および概要版（案）を報告し、3月に最終版が出来上がる予定でございます。委員の皆様には別途お送りさせていただきます。

また、本日の協議会をもちまして、本年度の協議会の開催は最後となります。協議会の開催にあたり、委員の皆様方、活発なご議論誠にありがとうございました。

<閉会>

河原会長 どうもありがとうございました。本日の協議会はこれで終了いたします。

(終了)